

2021年5月31日

北海道知事 鈴木 直道 様

記

地域医療と公立病院を守る北海道連絡会

北海道医療労働組合連合会

執行委員長 鈴木 緑

北海道自治体労働組合総連合

執行委員長 小島 昌彦

北海道労働組合総連合

議長 三上 友衛

北海道民主医療機関連合会

会長 小市 健一

北海道社会保障推進協議会

会長 堺 慎

緊急事態宣言下での新型コロナウイルス感染症対策についての 緊急要請書

道民のいのちと健康を守るためご尽力をいただいていることに対し、敬意を表します。

道内では、変異株の影響もあり、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が5月13日には過去最多の712人となるなど、全道各地において感染が急速に拡大しています。政府は北海道に5月16日から緊急事態宣言を出し、北海道も緊急事態措置を発表しました。

また、5月15日には、北海道知事、北海道市長会会長、北海道町村会会長、北海道医師会会長名で、「北海道医療非常事態宣言」を発表しました。

5月20日に行われた北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、「道内の感染状況」に対する有識者・専門家の主な意見として、「医療・福祉施設におけるクラスターが多く発生している。多くはリハビリやデイサービスの利用者、職員の家族からの感染と聞いており、このことは、病院や施設では防ぎようがなく、感染拡大を阻止することで精一杯となっている」と指摘しています。また、「札幌市内の感染者数増加が続き、札幌の医療提供体制が深刻な状態になっていると思われ、自宅療養者のフォローなど、道として連携カバーできることがあれば対応していただきたい」との意見も出されました。

そのため、医療・介護従事者、患者・利用者、その家族に対して、全額公費で定期的にPCR検査や迅速なワクチン接種が必要です。また、コロナ感染患者を受け入れる病床の確保、宿泊療養施設の拡充、自宅療養者のフォローが求められます。

私ども地域医療と公立病院を守る北海道連絡会は、昨年12月23日、「新型コロナウイルス感染症対応と道民のいのちと健康を守る地域医療の拡充を求める要請書」を提出しましたが、貴職からの「回答文書」(1月29日付)なども踏まえ、緊急に下記のとおり要請しますので、実現のためにご尽力を心からお願ひ致します。

1. ワクチン接種について

市町村とも連携して、希望するすべての医療従事者等、高齢者とともに、高齢者施設だけでなく、デイサービスや訪問介護事業所などすべての福祉・介護現場で働く従事者、患者、利用者とその家族に、ワクチン接種を早期に行ってください。

また、ワクチン接種について、医療機関などへの予約電話対応をはじめ混乱が生じています。ワクチン接種に混乱を生じることがないように、市町村や医療機関と連携して、接種の日時・会場や方法を決め、従事する医療従事者などの体制を確保し、道民に、接種の見通しなどわかりやすい説明をしてください。

今後、現役労働者や若年層の接種を滞りなく進めるために、集団接種会場を拡充してください。

そのため、総務省に以下の点を要請してください。

- ①ワクチンの確保状況や自治体への配分をはじめ、的確な情報提供と周知をはかること。
- ②自治体の体制確保及び感染防止対策等に必要な財政と医療従事者等を確保すること。

2. 必要な療養ができる体制について

変異株によって入院期間が長期化しています。必要な医療が受けられるように、さらに入院体制の拡充、ホテルなど療養施設の拡大、やむを得ず施設や在宅で療養せざるを得ない方への療養環境の整備を確保してください。そのための必要な予算措置を国に求めてください。札幌など、医療が危機に瀕している地域への医師・看護師等の応援派遣要請を行ってください。

また、病床数の不足による医療崩壊を招かないように、医療機関や病床数、診療科の削減、統廃合を行わないでください。

3. PCR検査の定期的実施と対象拡大について

貴職から、「検査体制の拡充を図るとともに、感染状況を踏まえ、検査対象をさらに拡大するなど、医療施設や高齢施設等における感染拡大防止に、より一層、積極的に取り組んでまいります」と回答をいただきました。

すべての医療・介護・福祉事業所従事者、患者、利用者、その家族に対して、全額公費で定期的にPCR検査を実施してください。保育所・学校にも広げてください。市中感染の広がりを防ぐためにも、無症状者に焦点を当てたモニタリング検査を大規模に実施してください。

4. すべての医療機関、介護事業所の財政措置について

貴職から「〈医療機関〉新型コロナウイルス感染症対策の長期化も見据え、次年度以降の十分な財政措置について、国に要望していく考えです」「〈介護事業所〉更なる財政支援として、事業所などの運営費についても支援対象とするよう国に要望しているところです」と回答をいただきました。

すべての医療機関・介護事業所に、減収補填の財政措置を国に要望してください。また、貴職が行った国に対する要望内容について提供願ひします。

さらに、貴職においても減収補填を助成できる財政措置を行うよう要望いたします。

5. オリンピック・パラリンピックについて

オリンピック・パラリンピックへの医師、看護師の派遣は、特別な病床の確保などひっ迫している医療体制を、さらに危機的状況へ追い込みます。道として、国民の命最優先の立場から、オリンピック・パラリンピックよりも、自粛による労働者や自営業者の減収を保障する財源を優先して予算化するよう国に要請してください。

以上